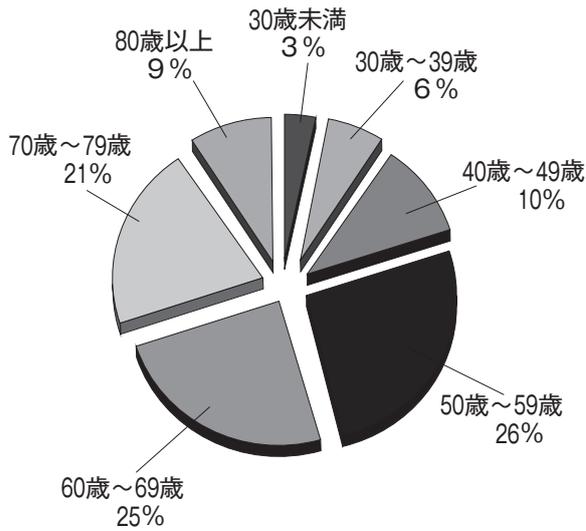


世帯の中で農業に関わっている方  
の方の人数および年齢



課題の解決のためには「人と農地の問題」について、各集落の皆さんと一緒に議論を深めていくことが必要です。早い機会に集落における勉強会や、座談会を企画し、「人・農地プラン」の策定を進めますので、積極的な参加とご協力をお願いします。

○「人・農地プラン」

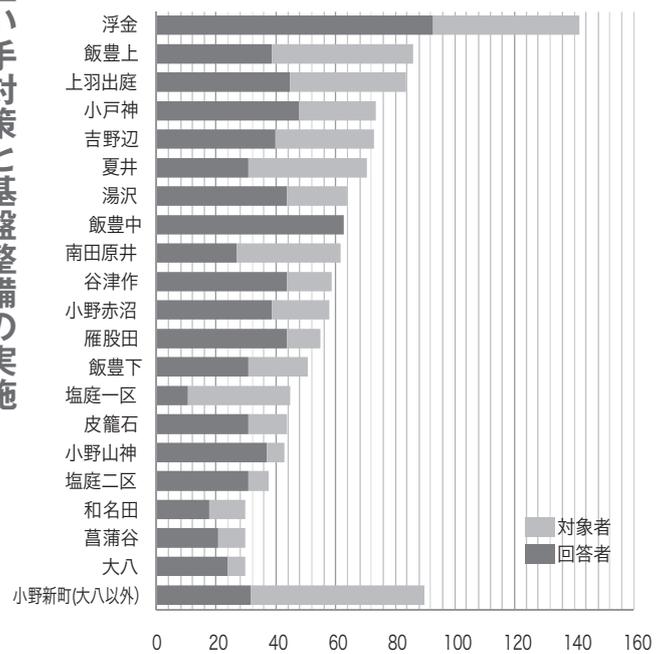
◆ **担い手対策と基盤整備の実施**  
 今後は、今回のアンケートをもとに、農業の将来における担い手の対策、特にどのような経営体を中心となつて地域農業を引っ張っていくのか

◆ **人・農地プラン**  
 課題の解決のためには「人と農地の問題」について、各集落の皆さんと一緒に議論を深めていくことが必要です。早い機会に集落における勉強会や、座談会を企画し、「人・農地プラン」の策定を進めますので、積極的な参加とご協力をお願いします。

農業に従事している方の年齢については、現在50歳以上が約4分の3を占めており、ますます高齢化が加速することが推測されます。(グラフ5)  
 今回のアンケートについては、全農家を対象に実施しました。農家の、集落単位での数値は、浮金・飯豊上・上羽出庭・小戸神・吉野辺の順で戸数が多く、回答率は、61.38%と(濃い灰色)、関心の高さがうかがえました。(グラフ6)  
 ご回答いただいた農家の方々やご協力いただいた関係者の皆さん、ありがとうございました。

グラフ 6

アンケート対象者および回答者



1. 人・農地プランは、人と農地の問題を解決するためにも「未来の設計図」です。

集落・地域が抱える「人と農地の問題解決」のため、集落・地域における話し合いによって、

- ◎ 今後の中心となる経営体(個人・法人・集落営農)はどこか
- ◎ 中心となる経営体へどうやって農地を集めるか
- ◎ 中心となる経営体とそれ以外の農業者(兼業農家、自給的農家)を含めた地域農業のあり方(生產品目、経営の複合化、6次産業化)などを決めていただきます。

2. 人・農地プランには、さまざまなメリットがあります。

人・農地プランに位置付けられると、

- ◎ 青年就農給付金(経営開始型)  
 (原則45歳未満で独立・自営就農する方)  
 ※準備型(研修中)は、人・農地プランと関係なく給付します。
- ◎ 農地集積協力金(中心となる経営体に農地を提供する方)
- ◎ スーパーL資金の当初5年間無利子化(認定農業者)  
 といった支援を受けることができます。

3. 人・農地プランは、随時見直すことができます。

最初から完璧なプランにする必要はありません。いったんプランを決めても、

- ◎ 新規就農者が新たに出たとき
- ◎ 集落営農・法人を立ち上げ、中心となる経営体となるとき
- ◎ 引退を決意して農地集積協力金をもらおうとするとき  
 などは、見直せば2のメリットを受けられます。

集落における話し合いにあたって

- 人・農地プランの範囲は、集落や自治会等のエリアが基本ですが、地域の実情に応じて複数集落やもっと広いエリアでも可能です。
- 地域の将来に関する話し合いですので、経営主だけでなく奥さんや息子さんも積極的に参加してください。

早期の人・農地プラン作成が重要

- 新規就農は時期を問わないので、支援を受けるためには、早めの人・農地プランの作成に向けた話し合いを始めることが必要です。

新規就農者の人・農地プランへの位置付け

- 新規就農者は、人・農地プランに位置付けられることが見込まれば、青年就農給付金の支援を受けることができます。